

2023年度の活動方針

金融広報中央委員会の今年度の活動方針（下記1.）を踏まえ、当委員会の重点施策（下記2.）に基づき、関係諸団体との連携を図りながら、引き続き県民各層の金融リテラシー向上に向けた各種の取り組みを行う。

1. 金融広報中央委員会の「2023年度の活動方針」

「人生100年時代」の到来を見据えた家計管理や資産形成に対する関心が高まっているほか、成年年齢の引き下げや高校向け新学習指導要領の実施に伴って学校での金融教育に対する支援ニーズも高まっている。このような情勢の下、政府の金融リテラシーの向上に向けた取り組みが強化され、「資産所得倍増プラン」において、金融経済教育推進機構（仮称、以下「新機構」）の設立および新機構への金融広報中央委員会（中央委）の機能の移管・承継にかかる方針が示された。このように、金融広報活動を巡る環境が大きく変化していることを踏まえ、①国民各層に向けた金融広報活動の展開、②金融教育の担い手に対するサポートの継続・強化、③新機構への円滑な移管・承継、の3点を主要課題として、より効率的で効果的な金融広報活動を展開する。

2. 岩手県金融広報委員会の2023年度重点施策（基本的には前年度の取り組みを継続）

(1) 学校向けの取組み

①小・中学校向け金融教育

消費者教育研修会において、教員向けに当委員会の支援策（出前講座への講師派遣や各種教材等の提供）を紹介し、できるだけ多くの学校で金融教育の実践を支援するほか、引き続き金融・金銭教育研究校^{※1}制度を周知する。

※1 金融・金銭教育研究校とは、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な金融・金銭教育を学校の授業で実践し、効果的な教育方法についての研究を行う幼稚園や学校のこと。当委員会ではカリキュラムの作成、講師の派遣、授業で用いる教材、資料の提供等を行うほか、研究実践に必要な費用の一部補助を行っている。

②高校・専門学校向け金融教育

引き続き高校向け金融経済セミナー（参考：2022年度実績：開催校74校、受講者4,801人）を中心に継続する。また、セミナーを開催する学校の担当教諭宛に新学習指導要領に沿って改訂された資料（「学校における金融教育の年齢層別目標」＜中央委員会発行＞）を配布する。

③大学向け金融教育講座

各分野の専門家を講師に迎える形で、金融リテラシーについて幅広く学ぶことを目的とした連続講義を2大学^{※2}で実施する。

※2 岩手大学および富士大学。

(2) 一般向けの取組み

各委員団体等と連携しながら一般向け講座を開催する。また、日本FP協会岩手支部と連携し金融・経済講演会を開催する。

(3) 岩手県金融広報委員会のPRと県民に向けた金融・金銭教育関連情報の提供

講座に各種パンフレットおよびチラシを配布し、当委員会の認知度向上を図るほか、委員会ホームページに県民向けの金融・金銭教育関連情報を掲載する。また、各種講座において積極的にeラーニング講座「マネビタ」を紹介し、その普及・促進を図る。

(4) 金融広報アドバイザー間での情報共有の推進

金融広報アドバイザー研修会等の開催により、各アドバイザーがそれぞれの講義内容について情報交換を行う。

以 上